## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	債主マスタ	
行政機関等の名称	国立大学法人京都工芸繊維大学	
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	会計課	
個人情報ファイルの利用目的	取引先の情報や支払先としての職員等の情報を管理する。	
記録項目	1. 債主コード、2. 債主名称、3. 債主略名称、4. 債主名称カナ、5. 代表者氏名(法人等のみ)、6. 代表者役職名(法人等のみ)、7. 郵便番号、8. 電話番号(法人等のみ)、9. FAX番号(法人等のみ)、10. 諸口区分、11. 住所、12. 取引先区分、13. 企業区分(法人等のみ)、14. 支出債主区分、15. 収入債主区分、16. 債主グループコード、17. 支払先区分、18. 全銀協銀行コード、19. 口座種別、20. 口座番号、21. 口座名義人カナ、22. 支払先コード、23. 手数料負担区分、24. 支払方法コード、25. 請求先区分(収入債主のみ)、26. 請求先コード(収入債主のみ)、27. 入金方法コード(収入債主のみ)、28. 収入消費税計算区分(収入債主のみ)	
記録範囲	本学と取引のある企業や法人等、教職員、謝金や旅費等を支払 う必要のある学生及び学外者	
記録情報の収集方法	企業や法人等については、請求書や振込依頼書等によるデータ 提供、教職員、学生や学外者等の個人については、口座振込依 頼書により本人からのデータ提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称)京都工芸繊維大学総務企画課 (所在地)〒606-8585 京都市左京区松ヶ崎橋上町	
訂正及び利用停止に関する他 の法律又はこれに基づく命令 の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別		□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

	令第21条第7項に該当する
	ファイル
	□有 ⊠無
行政機関等匿名加工情報の提	
案の募集をする個人情報ファ	非該当
イルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提	
案を受ける組織の名称及び所	_
在地	
│ │行政機関等匿名加工情報の概	
要	
作成された行政機関等匿名加	
工情報に関する提案を受ける	
組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加	
工情報に関する提案をするこ	_
とができる期間	
備考	_